

資料1

2 報告事項（令和3年1月1日から5月31日まで）

（1）文化財保護関係事業について

① 令和3年度事業について

- ・国史跡 伊賀国庁跡保存整備事業(国補助)
- ・重無民 上野天神祭のダンジリ行事 民俗文化財伝承・活用等事業(国補助)
- ・重文 町井家住宅主屋・書院 防災設備保守点検事業(国補助)
- ・重文 高倉神社本殿ほか2棟 防災施設整備（建造物）（防災施設等）事業(国補助)
- ・県指定 春日神社拝殿保存修理事業(県補助)
- ・市指定 常福寺鳳凰彫刻保存修理事業（市補助）
- ・国登録 長谷園主屋茅葺屋根差し替え事業（国補助）
- ・国登録 上野文化センター改修事業（国補助）
- ・伊賀市文化財保存活用地域計画策定事業（国補助）
- ・伊賀市歴史的風致維持向上計画進捗管理事業
- ・日本遺産魅力発信事業

（2）埋蔵文化財保護関係事業について

①本調査

調査日	遺跡名	所在地	申請者	事業内容	調査内容	調査結果
R2. 11. 25～R3. 3. 10	上野城跡	上野丸之内	伊賀市	忍者体験施設建設	発掘調査	武家住宅に関わる遺構（礎石・土坑）

②試掘調査

調査日	遺跡名	所在地	申請者	事業内容	調査内容	調査結果
R3. 2. 12	上野城跡	上野丸之内	個人	集合住宅建設	試掘坑3箇所	遺構・遺物なし
R3. 4. 12, R3. 4. 15	西明寺遺跡	西明寺	伊賀市	斎場建設	試掘坑5箇所	2箇所の試掘坑で柱穴検出 補正予算承認後発掘調査
R3. 5. 6	上野城下町遺跡	上野田端町	企業	宅地造成	試掘坑3箇所	遺構・遺物なし
R3. 5. 10	上野城下町遺跡	上野農人町	企業	宅地造成	試掘坑7箇所	遺構・遺物なし

③ 立会調査

調査日	遺跡名	所在地	申請者	事業面積	調査内容	調査結果
R3. 1. 23	半田遺跡	大谷	企業	3,830㎡	配線・杭設置時 立会調査	遺構・遺物なし
R3. 1. 26	北長野遺跡	上之庄	企業	310㎡	配線・杭設置時 立会調査	遺構・遺物なし
R3. 2. 1	沢代遺跡	阿保	企業	1,595㎡	配線・杭設置時 立会調査	遺構・遺物なし
R3. 2. 19	医王院観音寺跡	三田	個人	1,448㎡	配線・杭設置時 立会調査	遺構・遺物なし
R3. 3. 12	澤田A遺跡 （申請2件）	馬場	個人	598㎡	配線・杭設置時 立会調査	遺構・遺物なし
R3. 3. 26～4. 6	上野城跡	上野丸之内	個人	187㎡	個人住宅整地時 立会調査	上野城跡基底石垣検出
R3. 4. 26, 5. 6	上野城下町遺跡	上野農人町	個人	840㎡	個人住宅基礎・浄 化槽掘削時立会	遺構遺物なし

（3）指定文化財の現状変更等について

1 国指定文化財の現状変更等

①有形文化財

名称	指定の別	届出（申請）内容	届出（申請）者	指定文化財の場所	届出（申請日）日	許可（受理）日	完了日	届出（申請）事由
木造阿弥陀如来坐像	彫刻	所在の場所の変更 届出	観音寺	東谷	R3. 2. 19	R3. 3. 31	R3. 3. 29	本堂建替完了のため。

②史跡名勝天然記念物

名称	指定の別	届出（申請）内容	届出（申請）者	指定文化財の場所	届出（申請日）日	許可（受理）日	完了日	届出（申請）事由
ヤマネ	天然記念物	現状変更等 申請	三重県環境事業保全団	上阿波	R2. 2. 18	R2. 2. 18	R3. 3. 8	生息状況調査のため。
ネコギギ	天然記念物	現状変更等 申請	三重県環境事業保全団	上阿波	R2. 3. 17	R2. 3. 17	R3. 3. 8	生息状況調査のため。
オオサンショウウオ	特別天然記念物	現状変更等 申請	三重県環境事業保全団	上阿波	R2. 6. 19	R2. 6. 19	R3. 3. 8	生息状況調査のため。
オオサンショウウオ	特別天然記念物	現状変更等 申請	三重県	青山羽根、阿保、猿野他	R2. 7. 1	R2. 7. 1	R3. 3. 9	生息状況調査のため。
オオサンショウウオ	特別天然記念物	現状変更等 申請	川上ダム	青山羽根、阿保、川上他	R3. 1. 25	R3. 1. 25	2022/3/31（予定）	生息状況調査のため。
オオサンショウウオ	特別天然記念物	滅失届	伊賀市	高尾	R3. 4. 19	R3. 4. 19	—	1 個体確認
オオサンショウウオ	特別天然記念物	滅失届	伊賀市	高尾	R3. 4. 30	R3. 4. 30	—	1 個体確認
オオサンショウウオ	特別天然記念物	現状変更等 申請	企業	予野	R3. 4. 30	R3. 4. 30	2022/3/15（予定）	生息状況調査のため。
オオサンショウウオ	特別天然記念物	現状変更等 申請	国	岩倉	R3. 5. 19	R3. 5. 19	2022/3/15（予定）	生息状況調査のため。
オオサンショウウオ	特別天然記念物	現状変更等 申請	伊賀市	猿野・富永	R3. 5. 27	R3. 5. 27	2021/8/31（予定）	観察会実施のため。
城之越遺跡	名勝及び史跡	現状変更等 申請	伊賀市	比土	R2. 9. 1	R2. 9. 1		庭園活用事業のため。
上野城跡	史跡	現状変更等 申請	伊賀市	上野丸之内	R2. 10. 20	R2. 10. 20		電柱入替工事のため。
上野城跡	史跡	現状変更等 申請	伊賀市	上野丸之内	R2. 12. 23	R2. 12. 23		国体イベントブース設置のため。
上野城跡	史跡	現状変更等 申請	伊賀市	上野丸之内	R2. 12. 25	R2. 12. 25	R3. 3. 22	生垣補修のため。
上野城跡	史跡	現状変更等 申請	伊賀市	上野丸之内	R3. 2. 1	R3. 2. 1	R3. 2. 15	支障木伐採のため。
城之越遺跡	名勝及び史跡	現状変更等 申請	伊賀市	比土	R3. 2. 16	R3. 2. 16		活用に伴う仮設物設置。
長楽山廃寺跡	史跡	現状変更等 申請	伊賀市	西明寺	R3. 3. 8	R3. 3. 8	R3. 3. 17	支障木伐採のため。
上野城跡	史跡	現状変更等 申請	伊賀市	上野丸之内	R3. 2. 10	R3. 2. 10	R3. 2. 26	仮設ロープ設置のため。
上野城跡	史跡	現状変更等 申請	伊賀市	上野丸之内	R3. 3. 19	R3. 3. 19		聖火リレーに伴うテント等設置。
上野城跡	史跡	現状変更等 申請	伊賀市	上野丸之内	R3. 4. 6	R3. 4. 8		園路整備工事。

③特別天然記念物オオサンショウウオの現状変更（一時捕獲及び移動）について

届出（申請）者	申請先（場所）	届出（申請日）日	許可（受理）日	完了日	届出（申請）事由
川上ダム	前深瀬川（青山羽根）他	H26. 10. 25	H26. 11. 20	R5. 3. 31（予定）	川上ダム建設事業

届出（申請）者	申請先（場所）	届出（申請日） 日	許可（受理）日	完了日	届出（申請）事由
三重県	比自岐川（研川）他	R1. 11. 28	R1. 12. 20	R3. 3. 9	比自岐川災害復旧工事他
川上ダム	川上川（種生）	R2. 1. 9	R2. 3. 19	R4. 3. 31（予定）	ダム流入水バイパス建設工事
国	三谷川（青山羽根）	R2. 7. 1	R2. 8. 18	R3. 3. 31	三谷川流路工改修等工事
三重県	比自岐川（比自岐）他	R2. 7. 1	R2. 8. 18	R3. 5. 30	比自岐川河川維持修繕工事他
伊賀市	木津川（上林）	R2. 7. 30	R2. 9. 18	R3. 2. 26	三郷井堰水路復旧工事
川上ダム	前深瀬川（川上）	R2. 8. 24	R2. 9. 18	R3. 3. 31	前深瀬川左岸斜面対策工事として、グラウンドアンカー工のボーリングマシンの仮設足場設置
伊賀市	諸木川（諸木）	R2. 9. 2	R2. 9. 18	R3. 1. 19	諸木川右岸河川災害復旧工事
伊賀市	八升田川（猿野）	R2. 10. 6	R2. 11. 20	R3. 3. 30	八升田川浚渫工事
川上ダム	前深瀬川（川上）	R2. 10. 23	R2. 12. 18	R3. 6. 7	土砂採取地整備工事、人口巣穴設置工事
川上ダム	前深瀬川（川上）	R3. 5. 25		2022/3/31（予定）	上流域整備工事

2 県指定文化財の現状変更等

①有形文化財

名称	指定の別	届出（申請）者	届出（申請）内容	指定文化財の場所	届出（申請日）日	許可（受理）日	完了日	届出（申請）事由
入交家住宅	建造物	伊賀市	修理届	上野相生町	R2. 10. 23	R2. 10. 29	R3. 1. 7	主屋茅葺屋根（荷家との接合部）の応急措置
木造薬師如来坐像	彫刻	見徳寺	所在の場所の変更届出	東京国立博物館	R2. 11. 14	R2. 12. 11		展覧会出品のため。
参宮看板附たわら屋看板	有形民俗文化財	伊賀市	所在の場所の変更届出	初瀬街道たわらや交流の館	R3. 2. 1	R3. 2. 1	R3. 2. 4	青山公民館図書室での展示のため。

②史跡名勝天然記念物

名称	指定の別	届出（申請）内容	届出（申請）者	指定文化財の場所	届出（申請日）日	許可（受理）日	完了日	届出（申請）事由
城之越遺跡	史跡	現状変更等申請	伊賀市	比土	R2. 9. 1	R2. 9. 1		庭園活用事業のため。
蓑虫庵	史跡名勝	現状変更等申請	伊賀市	上野西日南町	R3. 1. 28	R3. 2. 3	R3. 2. 24	枯死木の補植。
真盛廟	史跡	毀損届	西蓮寺	長田	R3. 3. 26	R3. 3. 26	—	アライグマによる檜皮屋根損傷。
真盛廟	史跡	毀損届	西蓮寺	長田	R3. 5. 26	R3. 5. 26	—	アライグマによる檜皮屋根損傷。

3 市指定文化財の現状変更等

①有形文化財

名称	指定の別	届出（申請）者	届出（申請）内容	指定文化財の場所	届出（申請日）日	許可（受理）日	完了日	届出（申請）事由
鳳凰彫刻・木鼻・葦股うち鳳凰彫刻	彫刻	常福寺	現状変更等許可申請	愛知県尾張旭市	R2. 4. 15	R2. 4. 15	R3. 3. 31	解体修理のため。

名称	指定の別	届出（申請）者	届出（申請）内容	指定文化財の場所	届出（申請）日	許可（受理）日	完了日	届出（申請）事由
木造毘沙門天立像	彫刻	観音寺	所在の場所の変更届出	東谷	R3. 2. 19	R3. 2. 19	R3. 3. 29	本堂建替完了のため。
木造不動明王像	彫刻	観音寺	所在の場所の変更届出	東谷	R3. 2. 19	R3. 2. 19	R3. 3. 29	本堂建替完了のため。
鳳凰彫刻・木鼻・墓股うち鳳凰彫刻	彫刻	常福寺	所在の場所の変更届出	古郡	R3. 2. 22	R3. 2. 22	R3. 3. 19	解体修理完了のため。
旧上野市庁舎	建造物	伊賀市	毀損届	上野丸之内	R3. 3. 19	R3. 3. 19	—	1階南面ガラス損傷
鳳凰彫刻・木鼻・墓股うち鳳凰彫刻	彫刻	常福寺	現状変更等完了報告	古郡	R3. 3. 31	R3. 3. 31	R3. 3. 31	解体修理完了のため。
石造五輪塔	建造物	薬師寺	現状変更等許可申請	治田	R3. 4. 19	R3. 4. 19		移設のため。
西町集議所	建造物	上野西町自治会	現状変更等許可申請	上野西町	R3. 5. 10	R3. 5. 10	R3. 5. 21	床下等損傷調査のため

②史跡名勝天然記念物

名称	指定の別	届出（申請）内容	届出（申請）者	指定文化財の場所	届出（申請）日	許可（受理）日	完了日	届出（申請）事由
芭蕉翁生家	史跡	現状変更等申請	伊賀市	上野赤坂町	R2. 10. 1	R2. 10. 1		保存修理のため。
杉（八幡杉）	天然記念物	現状変更等申請	薬師寺	治田	R3. 4. 19	R3. 4. 19	2021/7/30（予定）	根元土入れのため。

（４）調査について

1 有形文化財の調査等について

指定の別	名称等	場所	実施日	出席者	内容
県指定有形文化財	(建造物) 春日神社拝殿	川東	R3. 1. 13	事務局	工程会議・現場確認
重要文化財	(建造物) 高倉神社本殿ほか2棟	西高倉	R3. 1. 19	事務局	現地確認・協議
県指定有形文化財	(建造物) 春日神社拝殿	川東	R3. 1. 27	事務局	耐震補強現地指導
県指定有形文化財	(建造物) 春日神社拝殿	川東	R3. 2. 3	事務局	工程会議・現場確認
重要文化財	(建造物) 町井家住宅 主屋・書院	柎川	R3. 2. 10	事務局	防災設備機器点検立会
市指定有形文化財	(彫刻) 峰の六地藏摩崖仏	島ヶ原	R3. 2. 10	事務局	現状確認
県指定有形文化財	(建造物) 春日神社拝殿	川東	R3. 3. 3	県教委・事務局	工程会議・現場確認
県指定有形文化財	(建造物) 春日神社拝殿	川東	R3. 3. 5	事務局	耐震補強現地指導
県指定有形文化財	(建造物) 春日神社拝殿	川東	R3. 3. 12	事務局	現地見学会
重要文化財	(建造物) 高倉神社本殿ほか2棟	西高倉	R3. 3. 16	事務局	工程会議・現場確認
県指定有形文化財	(彫刻) 木造多門天立像	島ヶ原	R3. 3. 18	事務局	現状確認

指定の別		名称等	場所	実施日	出席者	内容
県指定有形文化財	(彫刻)	木造広目天立像	島ヶ原	R3. 3. 18	事務局	現状確認
市指定有形文化財	(彫刻)	鳳凰彫刻・木鼻・龕股	古郡	R3. 3. 19	事務局	現場立会
県指定有形文化財	(建造物)	春日神社拝殿	川東	R3. 3. 24	事務局	現場確認
重要文化財	(建造物)	高倉神社本殿ほか2棟	西高倉	R3. 3. 25	事務局	現場確認
重要文化財	(彫刻)	木造阿弥陀如来坐像	東谷	R3. 3. 29	事務局・県教委	現場立会
市指定有形文化財	(彫刻)	木造不動明王像	東谷	R3. 3. 29	事務局・県教委	現場立会
市指定有形文化財	(彫刻)	木造毘沙門天立像	東谷	R3. 3. 29	事務局・県教委	現場立会
市指定有形文化財	(建造物)	旧上野市庁舎	上野丸之内	R3. 3. 30	事務局	検討委員会
県指定有形文化財	(彫刻)	寺田の石造地藏菩薩坐像群	寺田	R3. 3. 30	事務局	現場立会
県指定有形文化財	(工芸品)	奥知勇収集古伊賀・古信楽器物類一括	滋賀県甲賀市信楽町	R3. 4. 6	事務局	現状確認
重要文化財	(建造物)	観菩提寺本堂・楼門	島ヶ原	R3. 4. 9	事務局	現地確認
県指定有形文化財	(建造物)	春日神社拝殿	川東	R3. 4. 12	事務局	工程会議・現場確認
市指定有形文化財	(建造物)	西町集議所	上野西町	R3. 4. 16	事務局	現地確認
市指定有形文化財	(建造物)	西町集議所	上野西町	R3. 4. 22	事務局	現地確認
県指定有形文化財	(建造物)	旧小田小学校本館	小田町	R3. 4. 26	事務局	指定管理モニタリング
県指定有形文化財	(建造物)	入交家住宅 主屋 長屋門 表屋 土蔵 附書状・建物帳・絵図	上野相生町	R3. 4. 26	事務局	指定管理モニタリング
県指定有形文化財	(建造物)	春日神社拝殿	川東	R3. 5. 7	事務局	耐震補強現地指導
県指定有形文化財	(建造物)	春日神社拝殿	川東	R3. 5. 12	事務局	工程会議・現場確認
県指定有形文化財	(建造物)	春日神社拝殿	川東	R3. 5. 21	事務局	現地確認・上棟式
重要文化財	(建造物)	高倉神社本殿ほか2棟	西高倉	R3. 5. 24	事務局	工程会議・現場確認
市指定有形文化財	(建造物)	旧上野市庁舎	上野丸之内	R3. 5. 25	事務局	検討委員会
重要文化財	(建造物)	町井家住宅 主屋・書院	枅川	R3. 5. 27	事務局	現地確認
市指定有形文化財	(建造物)	石造五輪塔	治田	R3. 5. 28	事務局	現地立会

2 民俗文化財の調査等について

指定の別		名称等	場所	実施日	出席者	内容
県指定	無形民俗文化財	敢国神社の獅子舞	一之宮	R3. 1. 3	事務局	祭礼調査

指定の別		名称等	場所	実施日	出席者	内容
市指定	無形民俗文化財	伊賀のカンジョウナワ行事	中柘植	R3. 1. 10	事務局	行事調査
重要無形民俗文化財	ユネスコ無形文化遺産	上野天神祭のダンジリ行事	京都市	R3. 1. 28	天神審・事務局	福居町前水引幕監修
市指定	無形民俗文化財	伊賀のカンジョウナワ行事	菰蒲池・東谷	R3. 2. 7	事務局	行事調査
重要無形民俗文化財	ユネスコ無形文化遺産	上野天神祭のダンジリ行事	だんじり会館、上野西部地区市民センター	R3. 2. 9	天神審・事務局	中町楼車金具等調査、福居町前水引幕等審議会
県指定	有形民俗文化財	春日神社雨乞願解大絵馬 附相撲番付	旧柘植歴史民俗資料館	R3. 3. 3	県教委・事務局	計測調査
重要無形民俗文化財	ユネスコ無形文化遺産	上野天神祭のダンジリ行事	京都市	R3. 3. 11	文化庁・事務局	福居町前水引幕現物確認
重要無形民俗文化財	ユネスコ無形文化遺産	上野天神祭のダンジリ行事	京都市	R3. 3. 23	天神審・事務局	福居町前水引幕監修
県指定	無形民俗文化財	日置神社の神事踊	下柘植	R3. 4. 10	事務局	祭礼調査（踊りは中止）
重要無形民俗文化財	ユネスコ無形文化遺産	上野天神祭のダンジリ行事	上野中町、向島町	R3. 4. 18	天神審・事務局	中町楼車揺れ計測等調査、向島町楼車揺れ調査

3 記念物(史跡・名勝・天然記念物)の調査等について

指定の別		名称等	場所	実施日	出席者	内容
未指定	天然記念物	観音堂の杉	真泥	R3. 1. 8	事務局	現地確認
市指定	史跡	芭蕉翁生家	上野赤坂町	R3. 1. 18	事務局	工程会議・現地確認
国指定	史跡	伊賀国庁跡	坂之下	R3. 1. 29	事務局	指導委員会・現地確認
市指定	史跡	芭蕉翁生家	上野赤坂町	R3. 2. 15	事務局	工程会議
市指定	史跡	芭蕉翁生家	上野赤坂町	R3. 2. 22	事務局	現場立会
県指定	史跡名勝	養虫庵	上野西日南町	R3. 2. 24	事務局	現場立会
県指定	史跡	真盛廟	長田	R3. 3. 4	事務局	現地確認
国指定	史跡	長楽山廃寺跡	西明寺	R3. 3. 8	事務局	現地確認
市指定	史跡	芭蕉翁生家	上野赤坂町	R3. 3. 16	事務局	工程会議・現地確認
市指定	史跡	芭蕉翁生家	上野赤坂町	R3. 3. 19	事務局	現場立会

指定の別		名称等	場所	実施日	出席者	内容
国指定	名勝史跡	城之越遺跡	比土	R3. 3. 20	事務局	現場立会
国指定	史跡	旧崇広堂	上野丸之内	R3. 3. 26	事務局	現場立会
未指定	天然記念物	コウヤマキ	上野田端町	R3. 4. 7	事務局	現地確認
市指定	天然記念物	神王寺の紅梅	下柘植	R3. 4. 10	事務局	現地確認
市指定	天然記念物	西光寺のイチヨウ	下柘植	R3. 4. 10	事務局	現地確認
市指定	天然記念物	杉（八幡杉）	治田	R3. 4. 10	事務局	現地確認
市指定	天然記念物	ギフチョウ	予野	R3. 4. 15	事務局	飛翔調査
未指定	天然記念物	ヒメカンアオイ	予野	R3. 4. 15	事務局	現地確認
未指定	天然記念物	ヤエザクラ後継樹	予野	R3. 4. 15	事務局	現地確認
未指定	天然記念物	法花湿原	法花	R3. 4. 15	事務局	現地確認
国指定	特別天然記念物	オオサンショウウオ	高尾	R3. 4. 15	事務局	滅失対応
市指定	史跡	芭蕉翁生家	上野赤坂町	R3. 4. 19	事務局	工程会議
県指定	天然記念物	霊山寺のオハツキイ チョウ	下柘植	R3. 4. 24	事務局	現地確認
県指定	天然記念物	霊山のイヌツゲ・ア セビ群生地	下柘植	R3. 4. 24	事務局	現地確認
国指定	史跡	旧崇広堂	上野丸之内	R3. 4. 26	事務局	指定管理モニタリング
市指定	天然記念物	センダンの大樹	馬場	R2. 4. 27	事務局	現地確認
国指定	特別天然記念物	オオサンショウウオ	高尾	R3. 4. 27	事務局	滅失対応
国指定	名勝及び史跡	城之越遺跡	比土	R3. 4. 30	事務局	指定管理モニタリング
県指定	天然記念物	西沢のノハナショウ ブ群落	西之澤	R3. 5. 6	事務局	生息地管理
国指定	特別天然記念物	オオサンショウウオ	猪田	R3. 5. 7	事務局	緊急保護
県指定	天然記念物	西沢のノハナショウ ブ群落	西之澤	R3. 5. 11	事務局	生息地管理
県指定	天然記念物	西沢のノハナショウ ブ群落	西之澤	R3. 5. 13	事務局	生息地管理

指定の別		名称等	場所	実施日	出席者	内容
市指定	史跡	芭蕉翁生家	上野赤坂町	R3.5.17	事務局	工程会議
県指定	天然記念物	西沢のノハナショウブ群落	西之澤	R3.5.18	事務局	生息地管理
県指定	天然記念物	西沢のノハナショウブ群落	西之澤	R3.5.20	事務局	生息地管理
国指定	特別天然記念物	オオサンショウウオ	富永	R3.5.26	事務局	緊急保護
県指定	史跡	真盛廟（西連寺）	長田	R3.5.29	事務局	現地確認
国指定	特別天然記念物	オオサンショウウオ	畑村	R3.5.30	事務局	緊急保護
県指定	天然記念物	アヤマスズ自生地	西高倉	R3.5.31	事務局	現地確認
未指定		野城古墳群	波敷野	R3.5.31	事務局	現地確認

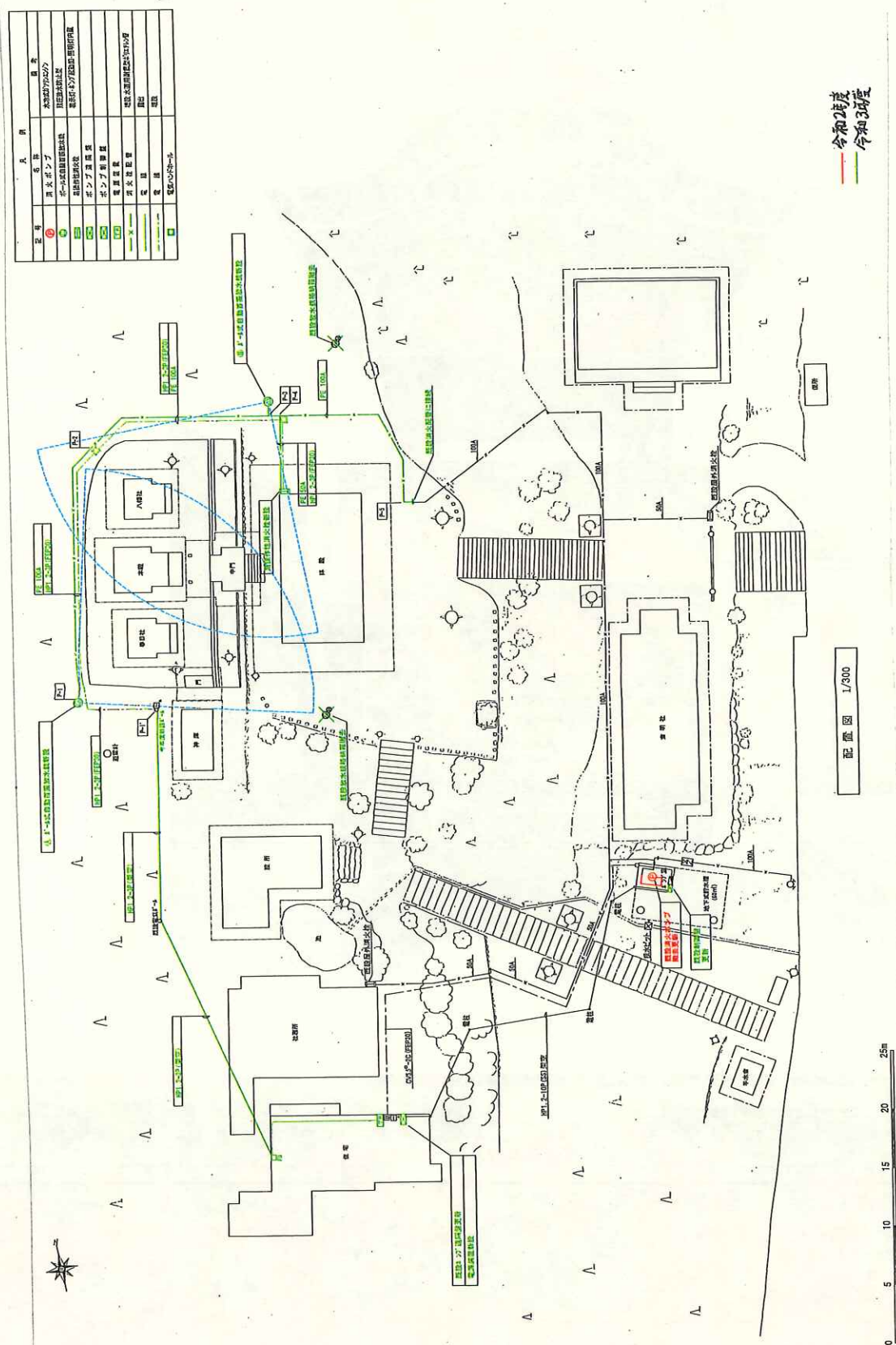


楼車全景



前水引幕「西園雅集図」

・重文 高倉神社本殿ほか2棟 防災施設整備（建造物）（防災施設等）事業(国補助)



・県指定 春日神社拝殿保存修理事業(県補助)

春日神社拝殿保存修理

令和2年度事業内容：木工事（軸組～耐震補強金具取付）、工事監理、指導委員会

令和3年度事業予定：木工事（小屋組～野地板）、屋根工事、左官工事、工事監理、指導委員会



・市指定 常福寺鳳凰彫刻修理事業（市補助）



・国登録 上野文化センター改修事業（国補助）

美観向上工事：銅板葺きの補修（錆取り等素地調整、ハイルーフフッソ仕上げ）

外壁の補修（汚損部の洗浄、トップコート、壁欠損部の補修）

正面のテント庇（張替え）



2021（令和 3）年 1 月 7 日

総合政策会議資料

『伊賀市文化財保存活用地域計画』の作成について

教育委員会文化財課

【1. 計画策定の背景と目的】

（1）文化財保護法の改正 平成 31 年 4 月施行

①過疎化・少子高齢化などを背景に、文化財の滅失や散逸等の防止が緊急の課題。

②文化財をまちづくりに活かしつつ、地域社会全体で継承に取り組む必要がある。

③文化財の計画的な保存・活用の促進や、文化財保護行政の推進力の強化を図る。

・都道府県 文化財保存活用大綱を策定。

（文化財の保存・活用の総合的施策 令和 2 年 7 月、県大綱策定）

・市町村 文化財保存活用地域計画を作成。

（大綱を勘案した文化財の保存・活用の総合的計画）

（2）計画の概要

①趣旨 各市町村が目指す目標や、取り組みの具体的な内容を記載した、文化財の保存・活用に関する基本的なアクション・プラン。

②記載事項

・歴史文化の概要と特徴

・文化財の保存・活用に関する基本的な方針

・文化財の保存・活用を図るために市町村が講じる措置の内容

・文化財の保存・活用の推進体制

【2. 計画の内容】

※『伊賀市文化財保存活用地域計画』目次（案）

【3. 計画策定のスケジュール】

※『伊賀市文化財保存活用地域計画』作成事業スケジュール（案）

【4. 計画作成の体制】

① 地域計画作成庁内検討会議

庁内関係各課との連絡調整

② 地域計画協議会（第 183 条の 9）

素案検討・地域課題の聴取など

③ 文化財保護審議会（第 183 条の 3 の 3 項）協議会検討内容について随時意見聴取

※伊賀市文化財保存活用地域計画協議会設置要綱（案）

※伊賀市文化財保存活用地域計画作成庁内検討会議設置要綱（案）

資料 1

2021（令和3）年1月7日

総合政策会議資料

【5. 地域計画作成による効果】

（1）文化財登録原簿への登録の提案

地域計画の計画期間内に限り、当該市町村内に所在する未指定文化財のうち、登録文化財制度を活用して、所有者等の創意による様々な活用を促進する。

（2）認定市町村による事務処理の特例

都道府県や政令市などで処理されている事務について、希望に応じて認定市町村でも実施できる。

重要文化財：①現状変更許可・取消、現状変更等の停止命令 ②所有者以外の者による公開の許可 ③管理等について報告を求める、調査させる

（3）文化財の活用を推進する新たな補助金の活用

◎平成31年度補助事業

・文化財保存活用地域計画等を活用した観光拠点づくり事業

◎令和2年度補助事業 地域計画作成市町村が対象 情報発信

・観光拠点整備事業（地域文化財総合活用推進事業）

（周遊サイン・VR等・活用整備事業（古民家等を活用した観光拠点施設・宿泊施設の整備 地域計画作成市町村対象補助事業）

・観光拠点整備事業（文化観光充実のための国指定等文化財磨き上げ事業）

（登録文化財の修理事業 地域計画作成市町村は5%嵩上）

◎地方創生推進交付金における文化財を活用した事業が可能

【6. 地域計画作成にかかる経費】

積算経費

年度	費目内訳等	予算額（概算）
令和3年度	委員報酬・旅費・アンケート調査委託費等	1,309,000円
令和4年度	委員報酬・旅費等	220,000円
令和5年度	旅費・印刷製本費	521,000円
合計		2,050,000円

【2. 計画の内容】

『伊賀市文化財保存活用地域計画』目次（案）

序章

1. 計画策定の背景と目的
2. 計画期間

第1章 伊賀市の概要

1. 自然的・地理的環境
2. 社会的状況
3. 歴史的背景

第2章 伊賀市の文化財の概要と特徴

1. 文化財の概要
2. 文化財の特徴

第3章 伊賀市の歴史文化の特徴

第4章 文化財の保存・活用に関する方針

1. 既存の文化財調査の概要
2. 文化財の保存・活用に関する課題
3. 地域計画の位置づけ
4. 文化財の保存・活用に関する方針
5. 計画の進捗管理と自己評価の方法
6. 関連文化財群の関する事項（任意）

第5章 文化財の保存・活用に関する措置

1. 文化財の保存・活用に関する措置
2. 関連文化財群の保存・活用に関する措置（任意）

第6章 文化財の保存・活用の推進体制

1. 市町村の体制

【別添資料】

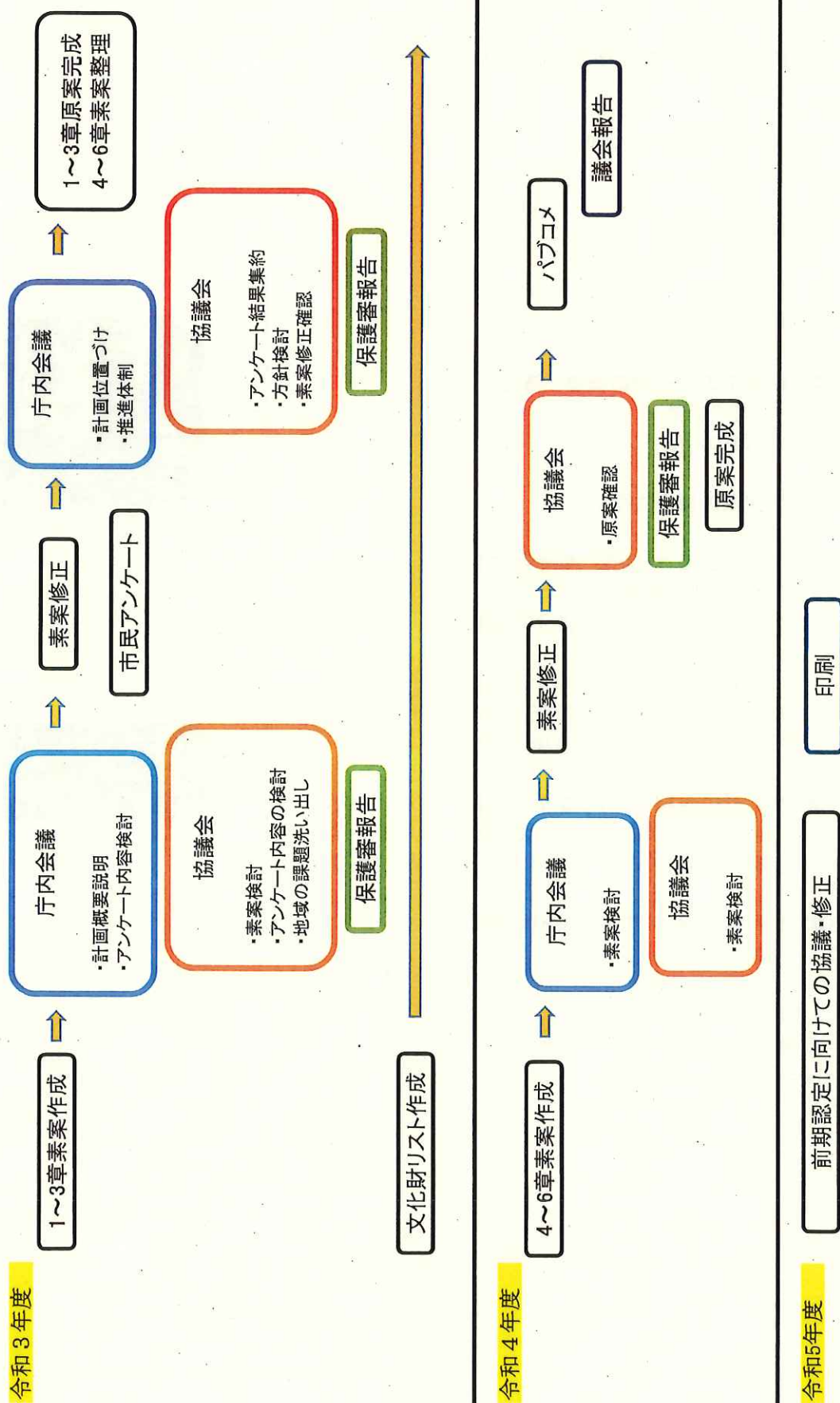
- （表●）既存調査一覧）
（表●）調査の進捗状況

『伊賀市歴史的風致維持
向上計画』、旧自治体
史・各種報告書を整理し
て事務局で作成

事務局案を作成し協議会

『伊賀市文化財保存活用地域計画』作成事業スケジュール (案)

【事業計画】

2021 (令和3) 年 1 月 7 日
総合政策会議資料

資料 4

【4. 計画作成の体制】

2021（令和3）年1月7日

総合政策会議資料

○伊賀市文化財保存活用地域計画協議会設置要綱（案）

令和 年 月 日教育委員会告示第 号

伊賀市文化財保存活用地域計画協議会設置要綱

（設置）

第1条 文化財保護法（昭和25年法律第214号。以下「法」という。）第183条の3の規定に基づき、伊賀市文化財保存活用地域計画（以下「地域計画」という。）の作成及び認定申請及び変更並びに計画に基づく事業の円滑な推進を図るため、法第183条の9の規定に基づき、伊賀市文化財保存活用地域計画作成協議会（以下「協議会」という。）を設置する。

（所掌事項）

第2条 協議会の所掌事項は、次に掲げるとおりとする。

- （1） 地域計画の作成及び認定申請及び変更に関すること。
- （2） 地域計画の推進に関すること。
- （3） 前号に掲げるもののほか、前条の目的を達成するために必要な事項

（組織）

第3条 協議会は、15人以内の委員をもって組織し、次に掲げる者のうちから伊賀市教育委員会（以下「教育委員会」という。）が委嘱する。

- （1） 学識経験者
- （2） 文化財の所有者
- （3） 関係機関または関係団体の代表者等
- （4） 関係行政機関の職員
- （5） その他委員会が必要と認める者

（任期）

第4条 委員の任期は、2年とする。ただし、再任を妨げない。

- 2 関係行政機関の職員であることにより委嘱された委員の任期は、当該職にある期間とする。
- 3 欠員が生じた場合の補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

（会長及び副会長）

第5条 協議会に、会長及び副会長を置き、委員の互選により定める。

- 2 会長は、会務を総理し、協議会を代表する。

資料 4

【4. 計画作成の体制】

2021（令和3）年1月7日
総合政策会議資料

- 3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるとき又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

（会議）

第6条 協議会の会議は、会長が招集し、会長は会議の議長となる。

- 2 会議は、委員の過半数が出席しなければ開くことはできない。

- 3 会長は、必要があると認めるときは、委員以外の者に会議の出席を求め、説明又は意見を聴くことができる。

（庶務）

第7条 協議会の庶務は、伊賀市教育委員会事務局文化財課において行う。

（補則）

第8条 この要綱に定めるもののほか、協議会の運営等に関し必要な事項は、教育委員会が別に定める。

附 則

（施行期日）

- 1 この告示は、令和3年4月1日から施行する。

（この要綱の失効）

- 2 この要綱は、事業の実施が終了した日の属する年度の3月31日に限り、その効力を失う。

資料 5

【4. 計画作成の体制】

2021（令和3）年1月7日

総合政策会議資料

○伊賀市文化財保存活用地域計画作成庁内検討会議設置要綱（案）

令和 年 月 日訓令第 号

伊賀市文化財保存活用地域計画作成庁内検討会議設置要綱

（設置）

第1条 伊賀市文化財保存活用地域計画（以下「地域計画」という。）の作成について庁内で検討するため、伊賀市文化財保存活用地域計画作成庁内検討会議（以下「検討会議」という。）を設置する。

（所掌事務）

第2条 検討会議の所掌事務は、次に掲げるとおりとする。

- （1） 地域計画の作成に係る調査、研究、情報の交換及び庁内の連絡調整に関すること。
- （2） 伊賀市文化財保存活用地域計画作成協議会との連絡調整に関すること。
- （3） その他地域計画の作成に関し必要なこと。

（組織）

第3条 検討会議は、教育委員会事務局長、企画振興部長及び別表に掲げる所属の主幹級以上で所屬長が推薦する者をもって組織する。

2 検討会議に委員長及び副委員長を置く。

3 委員長は教育委員会事務局長を、副委員長は企画振興部長をもって充てる。

4 委員長は、会務を総理する。

5 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるとき、又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

（会議）

第4条 検討会議の会議は、委員長が招集し、その議長となる。

2 委員長は、必要があると認めるときは、委員以外の者を検討会議の会議に出席させ、意見を聴くことができる。

（庶務）

第5条 検討会議の庶務は、教育委員会事務局文化財課において処理する。

（その他）

第6条 この要綱に定めるもののほか、検討会議の運営に関し必要な事項は、委員長が検討会議に

資料 5

【4. 計画作成の体制】

2021（令和3）年1月7日

総合政策会議資料

諮って定める。

附 則

この訓令は、令和 年 月 日から施行する。

別表（第3条関係）

部局名	所属
企画振興部	総合政策課長
	文化交流課長
	地域づくり推進課長
	交通政策課長
財務部	管財課長
人権政策環境部	環境政策課長
	市民生活課空き家対策室長
産業振興部	農林振興課長
	商工労働課長
	観光戦略課長
	中心市街地推進課長
建設部	都市計画課長
	建築課長
消防本部	消防予防課長
上下水道部	水道施設課長
教育委員会事務局	学校教育課長
	生涯学習課長